

長柄町立長柄小学校



学校だより 第2号
令和8年4月30日

長柄小 HP



長柄小学校ホームページにて、学校行事等の様子を紹介しています。

学校教育目標

「確かな学力」と「豊かな心」を身に付け、自信をもち主体的に行動できる児童の育成

いじめゼロを目指して

千葉県では、毎年4月をいじめ防止啓発強化月間としています。これに伴い、本校では、4月17日（金）SOSの出し方教育を、そして4月27日（月）に、全校で「いじめを許さない集会」を開催いたしました。

学校が「安全で安心な場でなければならない」ことは、言うまでもありません。その安全・安心が脅かされるものの一つとして、「いじめ」が挙げられます。

ここで、改めて「いじめ」の定義について確認をしたいと思います。

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛と感じているものをいう。（いじめ防止対策推進法 第2条「定義」）

以前の定義では、「一方的に」「継続的に」「心理的・物理的な攻撃」といった言葉がありました。現在はありません。また、「いじめ」というと、複数人が一人に対して暴言や暴力を継続的に行うといったイメージのある方もいると思いますが、そうではありません。いじめ防止対策推進法においては、1対1の関係であっても、一方の児童がもう一方の児童から受けたどのような行為に対しても、精神的な苦痛を感じ、それを訴えた時点で、いじめの加害・被害の関係が成立します。

学校は、いじめを認知した際、被害児童の気持ちや考えに寄り添います。また加害児童の行動要因やその時の思いを確認し、他児童との関わり等について調査をします。さらに、必要に応じて、スクールカウンセラーや専門機関と連携しながら、早期問題解決と最低3ヶ月の当該児童の見守りを行います。その間、当該児童だけではなく、その保護者とも連絡を取り合い、今後の児童育成の方向性等も確認します。

御家庭でも、気になることがございましたら、学校へ御連絡ください。御協力のほど、宜しくお願いします。

5月の行事予定

- 1日(金) 学年だより発行
5年3Dスコリオ検診
- 7日(木) 5年古代米植え付け
- 8日(金) // (予備日)
第1回学校運営協議会
第1回PTA役員会
- 11日(月) 5年日吉小との合同田植え
スクールガード対面式
- 13日(水) クラブ活動
- 14日(木) 5年日吉小との合同田植え(予備日)
- 15日(金) 1・2年遠足(こどもの国キッズダム)
- 16日(土) PTA奉仕作業(雨天順延)
- 18日(月) 2・4・6年知能検査
- 20日(水) 歯科健診・委員会活動
- 21日(木) 避難訓練(引き渡し)
通常日課4時間授業
- 22日(金) 交通安全教室
- 27日(水) 陸上選手壮行会
- 28日(木) 2年校外学習(町探検)
フッ化物洗口(初回)
- 29日(月) 学校だより発行

6月の行事予定

- 1日(月) 学年だより発行
東上総教育事務所次長訪問
特別日課13:45下校
バス下校13:49
- 3日(水) 長生郡市小学校陸上競技大会
- 5日(金) 長生郡市小学校陸上競技大会(予備日)
- 9日(火) 6年校外学習(国会議事堂)
集金日
- 10日(水) 内科検診・委員会活動
- 11日(木) 眼科検診
- 12日(金) 水泳学習開始
- 17日(水) 学校自由参観日
歯科指導(1・3・5年)
- 18日(木) 5年宿泊校外学習~19日(金)
(千葉市少年自然の家)
- 22日(月) 水泳学習
- 24日(水) クラブ活動
- 26日(金) 3年校外学習(町めぐり)
- 29日(月) 水泳学習
- 30日(火) 学校だより発行

自家用車送迎に関するお願い

本校の敷地内では、児童の安全を最優先に
考え、徐行運転に御協力ください。

特に正門のあたりで、児童が横断中にも係
わらず、勢いよく進入する車が見られます。
送迎の際は、くれぐれも御留意ください。

なやみごと相談について

相談窓口について 保護者の皆様や子供達
の悩み・心配事に対応できるように「相談窓
口」を設置しております。

保護者担当：教頭・織田・河野

児童担当：加藤・小河

些細なことでも遠慮せず、早めにご相談
ください。

児童生徒向け「わいせつセクハラ相談窓口」について

千葉県教育委員会では、児童生徒向けにわいせつセクハラ相談窓口を
開設しています。登録不要でメールで相談可能です。

